

平成29年度補正予算 国の省エネ補助金の公募が始まります！

「省エネルギー設備の導入・運用改善による 中小企業等の生産性革命促進事業」

公募期間：平成30年3月20日(火)～平成30年4月20日(金)

公募説明会：平成30年3月15日(木)【グランキューブ大阪】

※ 説明会の参加には補助金執行団体(SII)のホームページ (<https://sii.or.jp/>) でエントリーが必要です

補助対象

A・B 双方の補助対象設備を導入してください。

A：省エネ型設備



高効率照明



高効率空調



産業ヒートポンプ



業務用給湯器



高性能ボイラ



高効率
コージェネレーション



低炭素工業炉



冷凍冷蔵設備



産業用モータ

B：見える化装置



省エネ型設備へ更新すると共に、見える化装置の設置が必須となります。

※ 見える化装置の機能を内蔵した省エネ型設備への更新も対象です。

※ 既設の見える化装置を活用して、導入するAの設備を見える化する場合は対象外です。

補助金額

補助対象設備購入額
(補助対象経費)



補助率 1/3 以内



補助金額

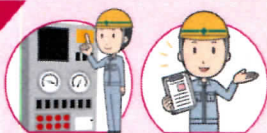
※ 工事費・運搬費を含めることはできません。

- 補助金額の上限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …… 3,000万円
- 補助金額の下限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …… 30万円

事業実施後は

省エネ診断(無料)

設備の導入後、SIIが省エネに関する専門家を派遣します！
原則1日の診断で具体的な省エネ改善策の提案を行います。



運用改善の提案

省エネ診断結果に基づく改善提案等は、今後の省エネ
取組の参考としてご利用いただけます。



- ・ 補助事業の執行団体及び出典：(一社)環境創造イニシアチブ(略称：SII)
- ・ お問い合わせ ナビダイヤル：0570-077-317、IP電話からの連絡先：042-303-4215

おおさかスマートエネルギーセンター (大阪府・大阪市の共同事業)
電話：06-6210-9254 FAX：06-6210-9259